

(件名) 新体育館等の建設に関し、優位性の高い未利用の県農業試験場跡地にて整備することについて(陳情)

(陳情の要旨)

貴議会におかれましては、かねてより鹿児島県および鹿児島市の発展に向け、多大なるご尽力をいただき、感謝申し上げます。

さて、標記に関し、県におかれましては昨年9月、新体育館建設に向けて候補地を「県庁東側県有地」と「県農業試験場跡地」の2ヶ所にしぼり、そして11月、県庁東側の土地を新たな候補地としたい旨の表明をされました。

以降、12月議会と3月議会において、多くの議論がなされておりますことを承知致しております。

私たちはこれまでも県農業試験場跡地での新体育館建設の優位性を訴えて参りました。(添付資料を参照願います)

県農業試験場跡地の優位性につきましては、

(1) 広い未利用の土地(約55,000㎡)があり、新たに土地購入の必要がない。

(2) 交通アクセスに優れている。

① 鹿児島中央駅からJR指宿枕崎線の谷山駅、慈眼寺駅まで約13分、17分。

そして徒歩5分～10分。一度に1,000人近くの大規模輸送が可能。

② 九州縦貫道路・指宿スカイラインの谷山インターから近い。

インターから県道伊作街道経由約3分、和田中前経由約6分

県内各地からの自動車でのアクセスが容易である。

③ 産業道路から3本の幹線道路を経由してのアクセスができる。

(南警察付近から中山バイパス経由、谷山支所前経由、交通安全センター・和田中前経由の3本がある。)

更に、4本目、谷山駅前の都市計画道路・南清見諏訪線の延伸を検討中。

* 尚、課題である県道伊作街道のたわわタウン近くの交通渋滞については、その要因として県道の幅員の狭さと屈折交差の市・県道による余分な信号のある交差点が2ヶ所あることが挙げられる。

現在、県道における屈折道路の解消とそれによる信号のある交差点2ヶ所の解消等が計画、検討されており、県道の拡幅等が成されれば、課題・問題等の解決が可能と云える。

(3) 相応の駐車場が確保できる。

特に西側の約13,000㎡の土地を駐車場専用とすることを要望する。

(4) 災害時の拠点施設として活用ができる。

(5) 鹿児島市のバランス良い発展が期待できる。

16万人の人口を有しながら、又臨海部で大規模な県工業団地を有しながら、相応しい大きな集客施設がない現状。(谷山サザンホールや市民体育館があるのみ)

(6) 新しい、若い谷山のまちづくりに期待できる。

鉄道高架と新しい駅、土地区画整理事業が進む街並み、若い世代が多く住む学園都市。

費用対効果の面から20～30年先を見据えたポテンシャル、展望が大きい。

(7) 過疎化、高齢化が一段と進む薩摩半島の入口、首根っこに位置し、吹上や加世田での宿泊も可能。

アフタースポーツ観戦、アフターイベント・コンサート観戦、アフター経済・見本市など面的な展開による薩摩半島全域の発展・活性化が期待できる。

などが挙げられます。

つきましては、下記に関し、ご検討いただき知事および関係部局への働き掛けを要望致します。

記

① 再度、調査研究いただきまして、アクセスや駐車場、発展性などに優れた県農業試験場跡地に新体育館を建設し、谷山、鹿児島および薩摩半島のみならず、県全体の発展に結びつけていただきたい。

② 市と十分な協議、連携の上、まちづくりや県全体の活性化等を視野に入れた公共・公益施設を県農業試験場跡地に併設して建設していただきたい。

そして来鹿者の方々がアフターの時間等に薩摩半島は勿論、桜島・大隅半島、霧島・北薩、種子島・屋久島、奄美方面へと一泊又は二泊の鹿児島の旅を楽しむような企画、展望を創っていただきたい。

以上、陳情致します。

以上

追記；

現在の新型コロナウイルス禍の状況の下、新体育館建設に関しましては一層の慎重な進め方を重ねて要望致します。

賛同者339名

(賛同者名簿、添付資料省略)